

茨城県工賃向上計画（令和6～8年度）の概要

趣旨

国指針、県総合計画、第3期新しいばらき障害者プランの趣旨をふまえ、工賃の向上を推進することにより、障害者が地域で自立した生活を送れることを目指す。

本県の課題

◆ 事業所の企業的経営意識の不足 ◆ 自主製品販売のノウハウ不足 ◆ 収益の低い施設内就労（内職）中心の事業所が多い

今後の取組（重点項目）

- ◆ **事業所の企業的経営意識の向上**（経営者・設置者への働きかけ、事業所別工賃順位の公表）
- ◆ **自主製品の製造販売の推進**（県庁舎等での販売会、価格設定や商品の魅せ方の研修会）
- ◆ **発注単価の引上げに向けた働きかけ**（最低賃金的な時間額工賃の周知・発注者や経済団体等への働きかけ）
- ◆ **官民連携による発注促進**（工賃向上に向けた県内企業・団体による官民連携組織の設置）



数値目標

※R5年度実績より計算方法が変更となったため、**全国平均・順位等が公表され次第、目標は見直します。**

	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度
目標月額工賃	18,175円	19,211円	19,855円
最低賃金的な時間額工賃	192円	218円	232円

最低賃金的な時間額工賃：県の「目標工賃月額」を達成するために、各事業所が達成すべき最低時間額